

- ①校長はすべて民間から公募で任期つき
- ②3年連続定員割れの高校は統廃合
- ③先生にS、A、B、C、Dの5段階評価。
2年連続Dの先生は分限処分
- ④同一命令に3回違反すると免職も
- ⑤保護者に部活動指導を義務付け

ここが大問題!

学校現場 崩壊 暴走する橋下知事

問題点だらけの「教育基本条例」(案)

大阪大学人間科学部教授
小野田 正利さん

対談

吹田市職員労働組合執行委員長
丹羽野 和夫さん

ではインターハイ出場を目指して日々努力しているし、文科系のクラブも様々な全国大会があります。いきなり部活動の水準を下げれば、多方面から批判されてしまいます。そこで「保護者を徹底的に使おう」という発想です。でもそんなことできませんか？知事や維新の会は「それが親としての当然の務めである」「それをしないのはけしからん」という立場。しかし実際には親も仕事をしているし、毎夕、土日の部活動指導をボランティアでできるはずがないでしょうか？

小野田 だからお金でコーチを雇うことになってしまふ。例えばサッカー部。平日2時間、土日に8時間練習するとして週26時間。つまり毎月100時間以上指導してくれるインストラクターが必要になります。時給2千円とすれば毎月20万円もの負担が、あらたに保護者にかかってくる。お金を融通できない高校は、保護者の「勤務奉仕」ですよ。これは保護者を分断します。「あの親は部活動に協力的じゃないわね」。これではPTA活動が難しくなります。事故の起きる確率は高くなるし、その賠償問題や保護者もケガをすることが心配です。この条例によって大阪府民全体が縛られてしまうのです。

文句を言う親は モンスターペアレント

丹羽野 クラブ活動は親まかせ競争に打ち勝て！という条例ですから、落ちこぼれた子どもは、ますます学校が嫌いになっていくでしょうね。
小野田 ストレスを抱えた子どもたちが、家庭で親に当たり散らないよ」ということ。この条例の危険性をもっともっと広く訴えていかねばならない。それで先日、阪大の教授6名を含む有志一同で「取り返しのつかないことが起きる前に——大阪・教育基本条例案への意見表明」を出して、記者会見しました。

いったん通つたら、取り返しのつかない事態を招く教育基本条例

追いつめられる—— 子ども、保護者、教師

丹羽野 今日大阪大学人間科学部教授の小野田正利さんをゲストにお迎えしました。小野田先生は、吹田市の社会教育委員会の議長でもあり、普段からお力をいただいています。実は今私たちはお互いに「いてもたってもいられない危機感」に襲われています。それは橋下知事と維新の会が提案している「教育基本条例」と「職員基本条例」。これが通つてしまうと、学校現場や自治体職場は崩壊してしまふと言われています。私は橋下知事の暴走が府民に明らかになつたな、と思うのですが、特に「教育基本条例」(案)の問題点について、分かりやすく解説願いたいのですが。

丹羽野 「じゃにむな競争に追い立てられ、失敗や間違いをすることがほとんど許されない状況が作られれば、エリート形成も歪みます。(中略)追いつめるだけ追いつめ、結果責任を求めているからです。条例案が明らかになって以後、多くの優れた先生の卵たちが、大阪に教員として就職することを躊躇しています。教える喜びや子どもと触れ合う楽しさが、大幅に奪われていくからです。この声明で指摘されていることが、近未来に起こつてしまうと大阪の教



小野田 正利さん



ころは、「知事が責任を取らない」ところです。知事は教育目標を決めるだけ。その目標に向かつて競争させる学校が「知事の代理人」となつて、結果責任だけを負わされる。不登校になる子どもが増しても、PTAが空中分解しても、部活動の指導中に大きな事故があつても、「知事の目標は間違つていない。やり方がまずかつただけ」と、常に学校と保護者側が悪者になるのです。橋下知事が韓国やシンガポールの進学校を視察に行った時、「この学校の教育はすごい」「エリートが育つている」としきりに感心していたそうです。視察に同行した教育関係者は、「このエリートたちの影で、何人の子どもたちが落ちこぼれていったらどうか?」と感じた。つまり同じ進学校を見ても、見えている風景が違うのですね。

保護者を分断 PTA活動が困難に

小野田 学校の教員は学力向上に専念させることが必要であり、今までのような部活動指導なんてやっている場合ではない、というのです。しかし例えば高校